

平成22年第5回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成22年12月10日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成22年12月10日 9時30分			議長	坂口久信
	散会	平成22年12月10日 9時59分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	1番	所賀 廣	2番	山口 巖	3番	平古場 公子
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	寺田 恵子		針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩島 正昭	環境水道課長	土井 秀文		
	副町長	永淵 孝幸	農林水産課長	新宮 善一郎		
	教 育 長	陣内 碩泰	税 務 課 長	江口 司		
	総務課長	岡 靖則	建 設 課 長	川崎 義秋		
	企画商工課長	桑原 達彦	会 計 管 理 者	坂本 豊		
	財 政 課 長	大串 君義	農業委員会事務局長	藤木 修		
	町民福祉課長	每原 哲也	学校教育課長	高田 由夫		
健康増進課長	松本 太	太良病院事務長	井田 光寛			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成22年12月10日（金）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 議案一括上程
町長提案 議案第83号～議案第101号
町長の提案理由の説明

午前 9 時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成22年12月定例会の招集告示に基づき、応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成22年第 5 回太良町議会定例会第 4 回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を、議事日程表のとおりに進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として 1 番所賀君、2 番山口巖君、3 番平古場君、以上 3 君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第 2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1 ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る12月 6 日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から12月20日までの11日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から12月20日までの11日間と決定いた

しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る11月17日、東京のNHKホールで開催された第54回町村議会議長会全国大会に出席してまいりました。

「真の地域主権型社会の実現を目指して」をメインテーマで開催された今回の大会では、まず「真に地域を再生するためには、自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要である」と決意を込めての宣言がなされ、地域主権改革の実現や町村財政の強化、議会の機能の強化、農林水産業振興対策の強化など14項目の決議と、地域主権改革の実現、町村税財源の充実強化、医療保険制度の抜本的見直し、森林資源の保全に関する4項目の特別決議、そして、地域主権改革の実現など、23の要望事項が満場一致で採択をされました。

なお、各地区要望事項の中には九州地方における交通網の整備促進に関する要望も含まれております。

以上、簡略に報告いたしました。今大会の宣言文等、お手元に資料を配付しておりますので、後でござんください。

次に、会議規則第116条の規定により、9月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集4ページの報告書のとおりです。

次に、監査委員より、9月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、学校備品検査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござんください。

最後に、町長より行政報告の申し出がっておりますので、許可をいたします。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。それでは、諸般の報告を申し上げます。

去る11月29日から上京いたし、全国町村長大会を含め、5つの大会等に参加したことを御報告いたします。

全国町村長大会では、「力強く生き生きとした農山漁村の存在なくして元気な日本の復活はあり得ず、今後とも町村の立場から政府に対し、我々が主張したことの着実で実効ある施策を展開するよう強く主張し、連携を強固なものとし、さらに頑張っていこう」と呼びかけがあり、この後、政府が協議入りを決めた環太平洋連携協定、いわゆるTPPへの参加に反対する特別決議をし、政府はみずから示している地域主権の確立、自主財源の大幅増額などの方針に沿って、町村が自主的・自立的にさまざまな施策を展開できるよう9項目の決議を採択いたしました。

まず、1つ目が、実効ある経済・雇用対策を強力に推進すること。2つ目に、真の地域主権改革を強力に推進すること。3つ目に、交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元・増額すること。4つ目に、一括交付金の地方の自主性を高め、財政力の弱い自治体に配慮した制度設計をすること。5つ目に、地球温暖化対策のための税については、二酸化炭素吸収源として重要な機能を有する森林の整備・保全等に果たす町村の役割を踏まえ、一定の地方税財源化を図ること。6つ目に、戸別所得補償・直接支払いは、農林漁業の経営安定と食料・木材自給率向上との整合性並びに財源確保に留意して実施すること。7つ目に、子ども手当にかかる必要な経費につきましては、全額国庫負担とすること。8つ目に、国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、医療保険制度の一本化をはかること。9つ目に、市町村の強制合併につながる道州制は導入しないこと。

以上の9項目を決議し、全国の町村長が意を新たに示したところでございます。

また、土砂災害から人命と地域を守る砂防会議、水産業振興・漁村活性化推進大会、国保制度改善強化全国大会、簡易水道整備促進全国大会等に出席をし、各種要望の実現に向けて意思統一をしたところでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（坂口久信君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案の上程。

町長提案の議案第83号から議案第101号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

それでは、皆さんおはようございます。

平成22年第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、元気な姿で御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、議案第83号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

まず、議案第83号は、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

太良町国民健康保険特別会計におきましては、伸び続ける医療費等の影響で、平成21年度で約36,000千円の赤字決算となりました。

このままでは、赤字が累積し、国民健康保険の運営に支障を来すため、税率を改正し、収入増を図るものでございます。

国保世帯の方々には、国保税が値上がりし、御負担をおかけすることになりますが、国民健康保険の安定的な運営のために御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、議案第84号は、太良町土地改良事業等振興基金条例を廃止する条例の制定についてでございます。

県営広域営農団地農道整備事業に係る太良町の負担金が、平成22年度に終了することに伴い、今後この基金を運用していく必要がないと考えられますので、太良町土地改良事業等振興基金条例を廃止するものでございます。

次に、議案第85号は、社会福祉法人に対する助成に関する条例の制定についてであります。

国または地方公共団体が社会福祉法人へ補助金を支出する場合は、社会福祉法第58条において、条例で支出手続を定める旨を規定しております。これまで、社会福祉法人への補助金につきましては、太良町補助金等交付規則に基づき支出しておりましたが、社会福祉法に基づく条例を制定して、支出根拠の明確化を図るため、今回、提案するものでございます。

次に、議案第86号から議案第91号までは、指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例の規定により、指定管理者の候補者として、それぞれ次のものを選定いたしました。

議案第86号の施設の名称は、太良町立大浦児童館で、指定する団体は、大浦児童館運営委員会でございます。

議案第87号の施設の名称は、太良町農村公園で、指定する団体は、大川内区でございます。

議案第88号の施設の名称は、太良町健康の森公園で、指定する団体は、太良町森林組合でございます。

議案第89号の施設の名称は、竹崎城址展望台公園で、指定する団体は、S I N産業です。

議案第90号の施設の名称は、太良町活性化センターで、指定する団体は、特定非営利活動法人たらふく館でございます。

議案第91号の施設の名称は、太良町特産品等展示販売飲食施設たらふく館及びたらふく館別館で、指定する団体は、特定非営利活動法人たらふく館です。

指定の期間は、いずれも、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

公の施設の指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第92号は、平成22年度太良町営火葬場新築工事請負変更契約の締結についてでございます。

本案は、平成22年6月議会において、請負契約の締結を議決いただき、中島・増田特定建設工事共同企業体が施工中であります。主な変更といたしましては、基礎くい工事において、掘削方法の変更を行っております。

建築工事全体といたしましては7,663,950円増額し、請負額を240,238,950円に変更する請負変更契約について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第93号は、太良町過疎地域自立促進計画について議会の議決を求めるものでございます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、太良町全域が平成22年4月1日付で過疎地域に指定されました。

過疎地域に指定された市町村は、県の自立促進方針に基づき市町村の過疎地域自立促進計画を市町村議会の議決を得て定めることにより、国からの過疎地域自立促進のための財政上の特別措置等が受けられます。

財政上の特別措置につきましては、国の負担または補助の割合の特例、過疎地域自立促進のための地方債、いわゆる過疎債の発行などがございます。

なお、過疎債の事業費充当率は100%で、そのうち70%が交付税措置されます。

このたび策定いたしました過疎地域自立促進計画につきましては、法律に規定された平成22年度から27年度までの6年間の計画でございます。

計画には、産業の振興、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、教育の振興など9項目のそれぞれの現状と問題点、その対策並びに事業計画を掲げ、地域の自立促進と住民福祉の向上に寄与する計画といたしております。

なお、本過疎地域自立促進計画は、平成22年度事業も対象といたしておりますので、議決日から施行し、平成22年4月1日から適用するものといたしております。

次に、議案第94号は、平成22年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

平成22年度太良町一般会計補正予算（第5号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれを19,372千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,511,103千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更は、「第2表 地方債補正」による。

それでは、歳出の主なものから説明をいたします。

予算書の20ページをごらんください。

老人福祉総務費の負担金及び補助交付金の地域共生ステーション推進事業費補助金4,000千円は、野崎地区に開設予定の宅老所の開設事業費に対する補助金でございます。

心身障害者福祉総務費の工事請負費オストメイト対応トイレ設備設置事業890千円は、人

工肛門・人口膀胱増設者に対応したトイレをしおさい館に整備するための補正で、財源を全額県の補助金で対応いたしております。

次のページをごらんください。

扶助費の障害者自立支援医療費3,820千円と障害者自立支援給付費7,142千円は、年間所要額見込みにより追加補正をいたしております。

23ページをごらんください。

予防費の委託料で施設接種委託料2,880千円は予防接種法の改正により、日本脳炎の接種者が増加したことにより追加補正をいたしております。

子宮頸がん等ワクチン接種委託料7,316千円は、子宮頸がんワクチン、小児肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの接種に係る委託料を計上いたしております。

なお、このワクチン接種につきましては、町内医療機関で接種希望者に対し、本人負担なしで行うことといたしております。

負担金補助及び交付金の子宮頸がん等ワクチン接種費用助成金1,573千円は、前述のワクチン接種委託料対象の期間外で、今年4月1日以降、町内外医療機関において、既にワクチンを接種された方に支払われた接種代金を全額助成するための補正でございます。

25ページをごらんください。

塵芥処理費のごみ収集箱設置費補助金225千円は、道越区、亀ノ浦区、田古里区から要望が出ていた5台分の設置費補助金でございます。

27ページをごらんください。

農地費の多良岳地区広域農道推進協議会負担金500千円は、今年度全線開通予定の広域農道の開通式に係る経費の一部を、鹿島市と太良町で負担するものでございます。

次のページをごらんください。

漁港建設費の調査設計委託料4,480千円の減額と工事請負費の広域漁港整備事業60,420千円の減額補正は、道越の広域漁港整備事業に係る補正で、事業実施に伴う事業費の減と入札減について補正をいたしております。

32ページをごらんください。

道路新設改良費の補正は、辺地対策事業として事業を行っている町道里・板ノ坂線の補償費の精算見込みによる不用額1,952千円を工事請負費に組みかえて、事業の進捗を図るものであります。

次のページをごらんください。

常備消防費の杵藤広域圏組合負担金（消防費）6,277千円は、普通交付税の基準財政需要額において、消防費の単位費用が確定したことに伴い、負担金の見直しが行われ、太良町の追加分として今回補正するものであります。

消防施設費の消防施設整備費補助金211千円は、瀬戸地区の防火水槽フェンス改修事業費

に対する補助金でございます。

防災費の工事請負費4,200千円は、全国瞬時警報装置整備事業のシステム改修に係る工事費を計上いたしております。

35ページをごらんください。

公民館費の工事請負費1,560千円は、大浦公民館駐車場の附帯工事費として、フェンス設置費、大浦小学校への通路の門扉設置費などを補正計上いたしております。

その他、人件費の補正は、国家公務員の給与改定に準じ、議員、町長、副町長、教育長及び職員の給与等を補正いたしております。

次に歳入について御説明をいたします。

12ページをごらんください。

広域漁港整備事業費分担金や国庫負担金、国庫補助金、13ページの県負担金や、14ページの県補助金、15ページの農業者年金基金受託事業収入などを各事業の歳出補正額の財源として補正をいたしております。

その他の歳入では、地方特例交付金等の額の確定や財源調整に係る基金繰入金の減額補正などを行っております。

7ページをごらんください。

今年度、太良町が過疎地域に指定され、過疎対策事業債の借り入れができるようになりましたので、今回の補正予算において、過疎対策利用債27,900千円を追加し、財源確保を図っております。

一般会計については以上でございます。

次に、議案第95号は、平成22年度太良町山林特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

4ページをごらんください。4ページです。

経営費の委託料8,000千円の減額補正は、町有林主伐事業の主伐面積の減によるものであります。

造林事業費の委託料8,000千円の増額補正は、町有林間伐事業の間伐面積の増によるものでございます。

次に、議案第96号は、平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰入金1,074千円の増額補正は、保険基盤安定負担金の追加支払いによるものでございます。

7ページの備品購入費460千円は、窓口事務用のローカウンター等を購入するもので、財源は、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を充当いたしております。

次に、議案第97号は、平成22年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

4ページをごらんください。

一般管理費165千円の増額補正は、社会保険料の改定に伴う共済費49千円の補正と、高齢受給者証の一部負担金軽減延長等に伴う受給者証送付のための封筒の印刷費116千円の補正でございます。

国庫支出金返還金40千円の補正は、出産育児一時金補助金の超過交付による返還金であります。

なお、財源につきましては、予備費を減額し調整をいたしております。

次に、議案第98号から議案第100号、平成22年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）、平成22年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）及び平成22年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）は、国家公務員の給与改定に準じた人件費の減額補正でございます。

なお、減額分につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、議案第101号は、平成22年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

7ページをごらんください。

病院事業費用、経費、報償費4,032千円の増額補正は、非常勤医師の増員に伴うものでございます。

委託料675千円の増額補正は、新規の画像システムメンテナンス開始に伴うものでございます。

交渉諸費1,622千円の増額補正は、医師確保に伴う紹介手数料等に係る費用でございます。

8ページをごらんください。

医業外費用、雑損失538千円の増額補正は、インフルエンザワクチンの返品に伴うものでございます。

これらの財源といたしましては、一般会計補助金及び予備費で対応をいたしております。

次に、10ページをごらんください。

資本的支出、建設改良費、請負工事費2,060千円の増額補正は、院内区画シャッター取り付け工事、倉庫パーテーション取り付け工事に伴うものでございます。

備品購入費788千円の増額補正は、パーテーション、ミーティングテーブル、倉庫収納棚購入にかかる費用を計上いたしております。

これらの財源につきましては、一般会計出資金と損益勘定留保資金を充当いたしております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもって、本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時59分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 山 口 嚴

署名議員 平古場 公 子